（リスクアセスメント）作 業 手 順 書　転落防止柵設置工

会社名	中日本ハイウェイメンテ名古屋㈱	施工ケース	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	令和2年12月11日		高所作業者（デッキタイプ）	発電機、電気ドリル、充電インパクト	保護帽、手袋、安全靴、安全チョッキ、保護眼鏡、、安全帯、親綱ロープ	ビームパイプ　3m、ビームパイプ　2m
改訂日	令和2年12月11日		2tユニック、2tトラック			ベース支柱
作成者	西					

必要資格等		作業人員	4　名	その他	
	運転免許（旧普通・中型）、職長教育講習、高所作業者	保安人員	3　名		

可能性	1：ほとんど起きない（5年に1回程度）	2：たまに起きる（1年に1回程度）	3：かなり起きる（6ヶ月に1回程度）
	頻度率：1	頻度率：2	頻度率：3

×

重大性	軽微（不休災害）	重大（休業災害）	極めて重大（死亡・障害）
	危険度：1	危険度：2	危険度：3

=

評価	対策変更の必要なし	対策が必要	即座に対策が必要
	1～2	3～4	5～9

作業工程	施工ケース	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因（予測される災害・事故）（品質、トラブルも含む）	評価 可能性	評価 重大性	評価	危険有害要因低減対策	誰が 点検・確認	対策後 評価 可能性	対策後 評価 重大性	対策後 評価	参考図（別紙も可）
準備作業			**・作業前ミーティング**										
	共通	1	新規入場者のﾁｪｯｸをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	4	新規入場教育の受講	職長	1	2	2	元請施工計画書、施工図、略図、写真等を添付し、作業環境に即した物とすること。
	共通	2	健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	2	体調の確認、ｱﾙｺｰﾙﾁｪｯｸを行う。	職長	1	1	1	
	共通	3	服装、保安用具の点検をする。	自発光チョッキの球切れがある。からまんで一の音が鳴らない。	2	2	4	規制員に、事前点検を実施させる。	全員	1	2	2	
	共通	4	機械・規制材等の準備、点検をする。	協議書に基づいた規制材でない。車両の不具合。	2	1	2	担当者との協議書を元とする事前打合せをする。	全員	1	1	1	
			（痛んだ規制材は使わない、点灯確認）	規制時に視認性が悪い。	2	2	4	事前点検を確実に実施する。	全員	1	2	2	
	共通	5	朝礼、KYミーティングを行う。	漠然と現場に入り事故を起こす。	2	1	2	KYﾐｰﾃｨﾝｸﾞにて危険箇所を確認する。	全員	2	1	2	
	共通	6	作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていなくて、現場で不安全行動を起こす。	3	1	3	個人の作業内容、作業手順を確認する。	全員	2	1	2	
					3	1	3	緊急時の合図、連絡方法を確認しておくこと。	全員	2	1	2	
	共通	7	車両点検、荷姿、ﾌﾟﾚｰﾄﾁｪｯｸをする。	積荷等が落下する。	2	2	4	車両点検、荷姿チェックを自主とメンテ職員にて行う。	全員	1	2	2	
				規制材の落下。	2	3	6	ラバコンなどをアオリより出さない。ロープによる養生。	全員	1	3	3	
				業務用プレートの不正使用。	2	1	2	プレートチェックを自主とメンテ職員にて行う。	職長	1	1	1	
移動			**・現場への移動**										
	共通	1	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。携帯電話使用。シートベルト。あおり運転。	2	3	6	nexcoの一員であることを自覚して運転する。ドライブレコーダーの正常に動くか確認する。	運転手	1	3	3	
	共通	2	高速道路に入る前には、プレートを確認	プレート区域外使用。	2	1	2	車両点検時、荷姿チェック時に確認しておく。	全員	1	1	1	
			しておく。					（自主、メンテ職員）					
	共通	3	出発。（後尾は開局無線を入れてから）	管制センターが状況判断できない	2	1	2	出発前には開局するよう徹底させる	後尾助手	1	1	1	
	共通	4	最寄りの休憩施設、BS等に待機。	駐車スペースが無く、一般車両とﾄﾗﾌﾞﾙ	2	1	2	一般車両に配慮して駐停車する。BSでは回転灯やハザード点灯する。	運転手				
	共通	5	車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、	車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	2	運転席には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め	全員	1	2	2	
			輪止めを必ずする。					啓発のプレートを掲げる。（必ず行う）					
本作業		1	**落下防止対策設置**										
	共通		職長は、安全管理に心がける。	作業員の不安全行動。	3	1	3	職長は作業より、安全管理仕上げ具合に留意する。	職長	2	1	2	
	共通		高所作業車等の設置。	アウトリガーの張出不足・地切り不足による転倒。	2	3	6	技能講習受講者が、設置後アウトリガーをすべて確認する。	技能講習受講者	1	3	3	
				無理な作業をして高所から落下。	2	3	6	安全帯の着用を徹底する。	全員	1	2	2	
				高所作業車等から工具の落下。	2	2	4	手元注意、落下防止対策をする。	全員	1	2	2	
	共通		親綱ロープの設置	ロープ設置時に落下	2	3	6	安全帯の着用を徹底し、Gr等に確実に固定する。	全員	1	2	2	
	共通		脚立の設置	脚立で作業時に落下	2	3	6	脚立使用の際は下で支える	全員	1	2	2	
	共通	2	試掘作業。（新設・表示板がある場合）					埋設ケーブル図の携帯と現地確認。	作業員・職長				
				試掘時にケーブルの損傷。	1	3	3	ある程度、掘り進めたらケーブルを傷つけないよう慎重に掘る。	作業員・職長	1	3	3	
				配線状態の確認。	1	3	3	壺堀ではなく、筋堀を行い配線の確認。	作業員・職長	1	3	3	
	共通	3	現場墨出し										
	共通	4	アンカー穴の削孔	コンクリートガラの飛散	2	2	4	・保護具着用	作業員・職長	1	2	2	
	共通	5	アンカー打設	打ち込み時に、石頭で怪我をする。	2	1	2	手元注意。 思い切り振りかぶり使用しない。 皮手袋や滑り止めを使用する。		1	1	1	
				アンカーピンで怪我をする。	1	1	1	手袋の着用。 先端部を人に向けない。 使用時以外は、まとめて置いておく。 転倒したときのことを考え、多量に持ち歩き行動をしない。		1	1	1	
	共通	6	支柱建て込み	固定金具の落下	2	2	4	手元注意、落下防止対策をする。	全員	1	2	2	
				工具の落下	2	2	4	手元注意、落下防止対策をする。	全員	1	2	2	
				作業員が身を乗り出して行い、墜落する	2	3	6	高所作業車等から作業を行う。安全帯を着用しﾌｯｸｷﾝｸﾞする	全員	1	3	3	
				垂直に建てて込む	1	1	1	水平機を使用し傾きが無いか確認を行い作業する	作業員	1	1	1	
	共通	7	ビームパイプの設置	固定金具の落下	2	2	4	手元注意、落下防止対策をする。	全員	1	2	2	
				工具の落下	2	2	4	手元注意、落下防止対策をする。	全員	1	2	2	
				作業員が身を乗り出して行い、墜落する	2	3	6	高所作業車等から作業を行う。安全帯を着用しﾌｯｸｷﾝｸﾞする	全員	1	3	3	
				ビームパイプを水平に設置する	1	1	1	水平機を使用し傾きが無いか確認を行い作業する	作業員	1	1	1	
後片付け		1	**落下防止対策撤去**						全員				
	ケース1・2		高所作業車等の撤去	ｱｳﾄﾘｶﾞｰの格納不足により構造物を損傷	2	1	2	作業主任者技能講習者がすべてを確認する。	技能講習受講者	1	1	1	
	共通	2	**梱包材片付け**	片付け不足により現場離脱の際落下させ通行車両に接触	2	2	4	飛散しないように土嚢に詰める	全員	1	2	2	
								詰めた袋が飛散しないよう固定する	全員				
								車のｷｬﾋﾞﾝの中に乗せる	全員				
	共通			作業用荷の落下。	2	2	4	車両移動前、荷姿チェック時に確認しておく。	全員	1	2	2	
	共通			積荷の飛散養生ロープ設置時、通行車両との接触。	2	2	4	通行車両側の反対側で、ロープ固定する。	全員	1	2	2	
移動	上部記載												
離脱			**・作業後ミーティング**										
	共通	1	報告業務	作業の進捗、施工完了場所、次回作業の報告忘れ	3	3	9	進捗、作業状況、次回作業場所の確認を全員に周知する。					
				現場の問題点、業務に支障がでる報告忘れ	3	3	9	問題点、注意点は全員に共有する。					
	共通	2	機械・規制材等の故障報告をする。	機械・規制材の故障によって次回作業ができない。	3	3	9	故障や破損は当日に報告し交換等が必要なら交換しておく。					
共通事項			**(1)　路肩作業箇所の上流側での注意喚起等による安全対策の徹底！**										
			○1人作業は極力回避する。作業時に一人となる場合は、安全な場所に待避する。										
			・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。										
			○交通監視員（交通誘導員）を必ず配置する。										
			・緊急時の合図や避難場所も確認										
			○通行車線側での作業は原則的に行わない。										
			・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。										
			(2)　路肩停止車両の右側走行車線側での作業の禁止！ 下記①～③の内、いずれかの対応を実施。										
			①荷台アオリ部へのアオリクランプの装備（社有車対応済み）										
			②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定										
			③リース車等においてはロープ固定による取付（金具等未対応車両）										
			④直近の休憩施設や連絡等施設等の安全な場所にてシート、ネット掛けの確認 。										
			(3)　車両への乗降は、供用車線の反対側から乗降！										
			○標識車等で供用車線の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。										
			○やむを得ず供用車線から乗降する場合は、上流側に監視員を必ず配置し誘導により乗車する。										
			・降車時は監視員が先に供用車線の反対側から降車し、乗車時は監視員が最後に供用車線の反対側から乗込む。										
			(4)　車両進入時の安全対策（下記のいづれか、もしくは両方）										
			○大型車両（緩衝装置装備車）の配置　作業現場より20～40mの位置に配備（現場にあわせて移動）										
			○とまるくん、とまるゾウの配置　作業現場より60mの位置に設置（作業現場が動くときは、とまるゾウも現場にあわせて移動する。）										